

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和2年10月21日（水）15時00分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、林田管理官補佐、宇野課長補佐、伊藤係長、市森係員、
田上係長
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当4名
(ウェブ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、資料に基づき、以下について説明があった。
 - 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定について
 - 特定原子力施設監視評価検討会の議題について
 - ✓ 第85回会合(11月実施予定)に係る議題について
 - ・放射性物質分析・研究施設第2棟の設置については、第82回会合でのコメントへの回答が可能。また、審査面談におけるコメントについても10月中にすべて回答できるように準備している。
 - ・地震・津波対策の進捗状況については、津波により建屋滞流水が流出した際の影響評価について時間を要するため第86回にて説明したい。
 - ・2号機燃料取り出しの進捗状況については申請を12月に提出する予定であるが、遮へい設計については申請提出後から来年1月にかけて2号機の内部調査を実施し、その結果を踏まえて検討するため説明できるのは来年3月になる見込み。
 - ・運転上の制限の見直しについては、規制庁との面談を踏まえて方針を検討し説明したい。11月では難しいと考えている。
 - ・建屋への雨水・地下水の流入量の評価については、これまで大量の雨が降っていないため、データの追加が難しい状況にあるため、11月での説明は難しい。
 - ・1号機SGTS室の調査結果について説明することが可能である。
 - ✓ 第86回会合(12月実施予定)に係る議題について
 - ・ゼオライト土嚢について、処理の進め方の方針を現在検討しており年末にまとまる予定であるため、年明けの会合において処理の進め方につい

て説明したい。

- ・ 建屋滞留水処理に進捗状況については、核種のインベントリ、建屋内のスラッジ除去方法の検討状況などについて説明が可能。
- ・ 1号機格納容器の内部調査については、トラブル等により工程が遅れており調査が11月中に調査を開始することが難しい状況。
- ・ 組織改編後の状況については、第83回会合でのコメントを踏まえた再評価結果について説明が可能。
- ・ ALPS スラリーの安定化装置の設置については、11月に実施計画の変更認可申請を提出する予定であり、安全設計、過去のコメントなどについての説明が現時点では可能と考えている。

○ 原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る状況等について東京電力と認識を共有した。

また、特定原子力施設監視・評価検討会の議題について、以下コメントした。

- 建屋への雨水・地下水の流入量の追加の評価について、途中経過を示せる場合は第85回会合において説明すること。また、建屋への地下水の流入箇所調査に係る今後の方針についても、検討状況について可能であれば同様に第85回会合において説明すること。
- 1号機のSGTS室の調査の結果については、事故分析と大きく関係するため事故分析の担当者に事前に情報を示すこと。

6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第85回、第86回会合の議題に関するご相談

以上